

# お 知 ら せ

件 名	平成25年度北海道開発局事業審議委員会（第4回）の開催について
-----	---------------------------------

## お知らせ内容

北海道開発局では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成25年度北海道開発局事業審議委員会（第4回）を下記のとおり開催します。

### 記

日 時	平成25年11月14日（木）9時00分～（2時間30分程度）
場 所	札幌第1合同庁舎 2階 講堂 （住所）札幌市北区北8条西2丁目
議 事	<p>■再評価原案準備書の審議</p> <p>1 河川事業</p> <p>(1) 後志利別川直轄河川改修事業</p> <p>(2) 十勝川直轄河川改修事業</p> <p>(3) 湧別川直轄河川改修事業</p> <p>(4) 渚滑川直轄河川改修事業</p> <p>(5) 石狩川総合水系環境整備事業</p> <p>(6) 釧路川総合水系環境整備事業</p> <p>(7) 網走川総合水系環境整備事業</p> <p>2 砂防事業</p> <p>(1) 樽前山直轄火山砂防事業</p>
傍聴を希望される方へ	<p>1. 一般傍聴について</p> <p>委員会は公開で行いますが、会場の席に限りがありますので、傍聴を希望される方は、下記のいずれかにより11月13日（水）12時までにお申し込み願います。</p> <p>① 別紙1「傍聴申込書」を事務局（FAX:011-709-9215）へFAX</p> <p>② 氏名、住所及び所属（会社名等）を事務局（<a href="mailto:shingi@hkd.mlit.go.jp">shingi@hkd.mlit.go.jp</a>）へメール</p> <p>※ ご提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。</p> <p>なお、会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>2. 別紙2「傍聴規程」に従って傍聴願います。</p> <p>3. 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、お越しください。</p>

問 合 せ 先	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
	北海道開発局 開発監理部 開発調整課	開発調査官	舘石和秋	709-2311 内線5474
		事業調整専門官	古木崇史	709-2311 内線5478

傍 聴 申 込 書

北海道開発局事業審議委員会  
(平成25年度 第4回)

FAX送信先 北海道開発局事業審議委員会事務局  
FAX 011-709-9215

(*)受付番号
氏 名
住 所
所属 (会社名等)

(\*)は事務局使用のため記入不要

※ ご提供いただいた個人情報は、当日の確認用にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※ 会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<問合せ先>

北海道開発局事業審議委員会事務局  
(北海道開発局 開発監理部 開発調整課)  
電 話 011-709-2311 (内線5478)  
F A X 011-709-9215

## 北海道開発局事業審議委員会傍聴規程（抄）

北海道開発局事業審議委員会

- 1 （略）
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守<sup>じゅんしゆ</sup>して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。  
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
  - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。
  - 2) カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります）。
  - 3) 食事又は喫煙はご遠慮願います。
  - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。